

## 子育て世帯への臨時特別給付金

子育て世帯への支援として、一時金を支給します。当初、現金5万円・クーポン券5万円での給付とされていましたが三好市では現金10万円を一括で給付することとなりました。

### 支給対象児童

- 令和3年9月分の児童手当支給対象となる児童（本則給付の方のみで、特別給付の方は対象外となります）
  - 平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童
  - 令和4年3月31日までに生まれた新生児
- ※②③は保護者の所得が児童手当の支給要件を満たす方。詳細については、「児童手当制度のご案内」を参考にしてください。

### 給付の受取人

支給対象児童の保護者で、生計を維持する程度の高い者に支給いたします。

### 支給額

対象児童1人につき10万円

### 申請方法

対象児童①の世帯（公務員を除く）には、12月に三好市から申請不要で通知書の送付、給付、振り込みをしております。対象児童②③の世帯もしくは公務員等で所属庁から児童手当が支給されている方には、1月中旬以降を目途に順次、申請書を発送する予定です。振り込みがされていない場合、申請書が届かないなどの場合があります。子育て支援課までお問い合わせください。

### 外部サイト (内閣府)



児童手当制度のご案内



制度説明

給付金に関する詐欺にご注意ください  
三好市から給付金に関し、ATMの操作や、支給に関する手数料を求められることはありません。不審な電話等がかかってきた場合には、すぐに三好市もしくは三好警察署に連絡・相談してください。

### 内閣府コールセンターについて

「子育て世帯への臨時特別給付金」の一般的なお問い合わせには、内閣府のコールセンターをご利用ください。  
(0120-526-145)  
午前9時～午後8時

お問い合わせ先  
三好市子育て支援課  
(072-7648)

## 非課税世帯等に対する臨時特別給付金

コロナ禍の影響を受けた金銭的困難な方々に、支援を行います。住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の現金を給付します。

### 支給対象の世帯

- 令和3年12月10日において全員が令和3年度住民税均等割非課税である世帯  
支給対象となる世帯に三好市から郵送にて連絡いたします。課税者の扶養親族のみで構成される世帯は除きます。同居の親族だが同一住所に世帯を分離している世帯は1世帯とみなします。
- コロナ禍の影響を受けて収入が減少し①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯  
コロナ禍の影響を受けて収入が減少した書類を添えて申請ください。世帯全員の年収見込額が住民税均等割非課税相当であることが要件です。収入額の確認期間は令和3年1月～令和4年9月です。

### 給付額

1世帯当たり10万円

### 支給時期

国から支給要項が示されていないため、三好市では準備作業中です。準備が整いし①の世帯については案内を送付します。②の世帯については、令和4年2月以降に受付を開始する予定です。

### 支給の流れ

- ①の世帯
  - ②の世帯
- (1) 申請書内と確認書を送付  
(2) 確認書の返送  
(3) 登録口座に振込み
- (1) 申請書の提出（申し込み期限令和4年9月30日）  
※世帯全員の収入が分かる書類を添付  
(2) 申請受付・支給要件の確認  
(3) 支給決定通知の送付  
(4) 申請口座に振込み

### 内閣府コールセンターについて

「非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の一般的なお問い合わせには、内閣府のコールセンターをご利用ください。  
(0120-526-145)  
午前9時～午後8時

お問い合わせ先  
三好市地域福祉課  
(072-7638)

## 低所得子育て世帯 生活支援特別給付金

対象者について申請が必要な場合と不要な場合があります。まだ支給を受けていない方で、次に該当する方は申請が必要です。2月28日までに忘れず申請してください。

### 対象となる世帯

- ▼ひとり親世帯のうち児童扶養手当支給要件に該当しているお子さんのいる方で、
  - ① 公的年金を受給しているため、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
  - ② 令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、コロナ禍の影響を受けて、収入が児童扶養手当受給者と同等になった方
- ▼ひとり親世帯以外のうち児童（令和3年3月31日時点で18歳未満）を養育する方で、
  - ① コロナ禍の影響で、令和3年1月以降の収入が減少し、住民税均等割が非課税である方と同水準の収入になった方
  - ② 令和3年4月以降の新生児または、16歳～18歳の児童のみを養育していて、令和3年度住民税均等割が非課税の方

### 申請しなくても給付金が支給される方

- ▽児童扶養手当を受給している方（令和3年4月分）
- ▽児童手当または特別児童扶養手当を受給（令和3年4月分）して、令和3年度の住民税均等割が非課税の方

お問い合わせ先  
三好市子育て支援課  
(072-7648)

## 福祉灯油購入費助成金

原油価格の急激な高騰が生活に影響を及ぼしていることを受け、令和3年度に限り、低所得者に対する灯油購入費の助成を行います。来庁することが困難な場合は、申請書を郵送いたしますので問い合わせ先までご連絡ください。

### 対象となる世帯

- 令和4年1月1日時点、三好市に住所を有している方で、次の①～④いずれかに該当する世帯（加えて①～③については令和3年度市民税非課税であること）
- ① 高齢者世帯：昭和32年1月1日以前に生まれた者のみで構成される世帯か、これに平成15年4月2日以降に生まれた者が加わった世帯
  - ② 障害者世帯：障害者手帳所持者または特別児童扶養手当受給者のいる世帯
  - ③ ひとり親世帯：母子家庭、父子家庭のうち、平成15年4月2日以降に生まれた者を養育する世帯
  - ④ 生活保護世帯
- ※世帯全員が長期入院や、施設入所している世帯は除きます。

### 助成金額

1世帯一回限り2千円

### 申請方法

窓口を設置している申請書にて申請してください。

### 申請期限

令和4年3月31日（必着）

### 持参する物

印鑑、手帳もしくは受給者証等、世帯主名義の通帳、令和3年度非課税証明書（1月2日以降に転入された方のみ）

### 提出先

窓口（郵送可）

- ① または②の世帯：長寿・障害福祉課もしくは支所
- ③の世帯：子育て支援課もしくは支所
- ④の世帯：申請書の提出不要

お問い合わせ先  
長寿・障害福祉課  
(072-7610)

令和4年度 住民税・国民健康保険税の申告日程表

		池田		三野	山城	井川	東祖谷	西祖谷
2月	16 水	午前	水木町 池田ニュータウン 供養地(東・西) 町営ヤマダ	清水 (南中北)	大和川 若山	正夫 大森 吹	和田 小島 佐野 高野 釣井 今井	有瀬
		午後	島(東・西)					
	17 木	午前	島南 提宮下 南新町(中・北)	清水 (西の東 西の西) 上野 ふるさと団地	下川	倉石 大久保 松舟 下久保	新居屋 元井 大西 若林 大枝	上吾橋 東山
		午後	南新町(東・西・ハヤシ・南・上町) 親愛会					
	18 金	午前	新町(東・中・西) 北新町(東・西) 新東町 池田東町	加茂野宮 (里東 里西)	大川持 岩戸	知行 冬桜 岩坂 馬場 平	下浦 京上 林 阿佐 麦生土	下吾橋 南山
		午後	池田本町 中町 谷町 鍛冶屋町 東中通二 杉尾通 西町東部 中通 大通昭和 庚申町 西町本部 西町大通					
21 月	午前	栄町(東部・西部) 柳川(東・西) 銀座(東・中・西) 弥生	加茂野宮 (東王地 西王地) 王地団地 ふるさと団地	大月 政友	駒倉 下影 野住 荒倉	櫻尾 小川 桐の峰 古味 下瀬 栗枝渡 奥ノ井	土日浦 榎	
	午後	駅前(北・南・西) 矢塚町 西中通三 新地(東部・大通)						
22 火	午前	大通西 上野大通 大道 御幸町(東・西) 上野(中大通・中部)	勢力 (東 本地 中)	大谷 佐連 茂地	向 井内坊 中津 吉木	釜ヶ谷 中上 葛原 九鬼 西山 久保全域	徳善 徳善北 徳善西	
	午後	新生会 池南(東・東2)						
24 木	午前	池南(南・北)	勢力 (西 上野)	大野	馬路 西ノ浦 色原 北地	落合全域	西岡 西岡向 東西岡	
	午後	池南西 高友						
25 金	午前	板野 丸山町(北・南)	芝生 (門所 上東 上西 栄町)	信正	尾越 杉ノ木 段地 安田	菅生 名頃	後山 後山西 後山向	
	午後	丸山町(中・西・新山・新山第2)						
28 月	午前	東部 東部第2 中部1 中部2	芝生 (中東 中西)	八千坊 黒川 寺野 相川	旭町 浜東 浜西		今久保 関定 中尾	
	午後	西部(北・南)						
3月	1 火	午前	土用 西部第2 上ノ段	芝生 (東町 東新町 本町 仲町)	頼広 赤谷 平野 国政	新町 仲ノ町 本町		善徳
		午後	下ノ段 池田中津 西山浜					
	2 水	午前	只安 安広 洞草 入体 峰ノ久保 木屋床 落 舟原 池田中尾	芝生 (西町 西新町 坂上 若芝台)	重実	井関 向坂 流堂		一字 田ノ内
		午後	下ノ口ウチ(東・西) 北一 北二					
	3 木	午前	北三 中一 中二	芝生(団地全域) 深淵	光兼 仏子 尾又 粟山	西新町西 西新町東		尾井ノ内 戸ノ谷
		午後	漆川橋 高戸星					
	4 金	午前	久保 中西南 大田 久尾	太刀野 (東川原全域)	大津 峯 上西宇	中村 三櫻尾		異地 重末
		午後	宮平 国畑 梅ノ谷 川崎込 川崎空(東・西)					
	7 月	午前	中津川 北谷 小林 越替 大川(南・北) 南谷 石立 池田正夫 影野 明瀬 大利(空・八幡・込・西) 京田 西谷 山貝 千足	太刀野 (東川原全域 谷東 中条 太刀野団地)	津屋 平 平上	女法寺 吉本 北内		小祖谷 坂瀬 下名
		午後	大申(下・上) 出合 石内(上・下) 上尾後 下尾後 本名(上・下) 五軒 池田黒川 宮石 池田大和川 フコヲベ 仙野 橋ノ谷					
	8 火	午前	大申(下・上) 出合 石内(上・下) 上尾後 下尾後 本名(上・下) 五軒 池田黒川 宮石	太刀野 (西の久保 原)	上名影 羽瀬 水無 内六	出ノ上 森		
		午後	池田大和川 フコヲベ 仙野 橋ノ谷					
	9 水	午前	三好橋 城 池田大西	太刀野山 (花園団地 花園全域)	赤野 柿野尾 大川 下名団地	近金 長尾 里川		
		午後	池田中 栄 天神丁 北名 光陽台 白地峰					
10 木	午前	敷ノ上 馬場(東・中央・西)	太刀野山 (大屋敷 藤黒 大平 中屋東 中屋西 栗林)	日浦 下名影 南日浦	相知 相知台 西井川坊			
	午後	井ノ久保(東・旭・栗野・上) ノ口ウチ(下・中・上)						
11 金	午前	朝日 堂面 日の出 天神 宮ノ下	太刀野山 (川又東 川又西 田野々)		須賀 末 吉野川団地			
	午後	境宮 上浦 峰友 大泉						
14 月	午前	池田(林・和田) 宮 中央 佐野(中西・上組)	太刀野山 (土釜 井の久保 馬瓶 東谷) 加茂野宮(滝奥)					
	午後	高毛 沼谷 境谷 大宗 有安						
15 火	午前							
	午後							

※申告会場の混雑が予想されますので、混雑を防ぐため、日程表の日時に申告会場で申告を行ってください。  
 ※3月15日は予備日となっております。

令和4年度の市県民税・国民健康保険税の申告を日程表のとおり受け付けます。

今回の申告は、令和3年中(令和3年1月1日から令和3年12月31日まで)の1年間の所得を確定し、市県民税、国民健康保険税を算定するために重要な申告となります。

申告をされない方は、各種申請手続きに必要な「所得証明書」などの発行が受けられません。また、「国民健康保険税の軽減措置」が受けられないなど不利な取り扱いとなる場合があります。

# 税の申告

## 2/16 ~ 3/15

お問い合わせ先  
**三好市税務課** (電話 72-7615)

**申告期間**

2月16日～3月15日  
 ※土・日・祝日を除く

**時間**

午前 9時15分～12時  
 午後 13時～16時

**場所**

池田総合体育館2階会議室および各支所の会議室など  
 昨年に引き続き、池田地区の受付会場は池田総合体育館となっております。池田総合体育館の開館時間は9時です。

**申告が必要な方**

- 令和4年1月1日に三好市に住民票がある方で
- ①2か所以上から給与を受けている方
- ②年末調整をされなかった方
- ③給与や公的年金の所得がある方で、それ以外の所得がある方
- ④営業・農業・不動産所得がある方
- ⑤各種控除を受けられる方
- ⑥前年中に収入がなかった方
- ⑦遺族年金・障害年金などを受給している方
- ⑧国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者および重度医療の受給者、またその方の属する世帯の世帯員のうち令和4年4月1日時点で16歳以上の方

**申告に持参していただくもの**

- ①マイナンバー確認書類(マイナンバーカード・通知カード・マイナンバー記載のある住民票または住民票記載事項証明書)
- ②本人確認書類(運転免許証など)
- ※マイナンバーカード持参の方は不要
- ③源泉徴収票(給与所得者、年金・恩給受給者)・支払調書
- ④収支内訳書(営業・農業・不動産など)
- 各事業における収支内訳書、収支のわかる帳簿や領収書、通帳等
- ※事業ごとの「収支内訳書」を完成させたうえで申告してください。
- ⑤控除に必要な証明書・領収書  
 社会保険料、生命保険料、地震保険料、国民年金保険料などの払込証明書や障害者手帳等、医療費控除明細書
- ⑥申告者名義の預金口座番号がわかるもの(所得税の還付を受ける場合)
- ⑦税務署から送付されたハガキまたは封書(届いた方のみ)

新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めて準備しておりますが、次の事項を守って、受付時間の短縮および会場の混雑緩和にご協力ください。  
 ◎自治会の割当場所や日時を守って来場ください。  
 ◎所得税の確定申告は、原則、電子申告となります。マイナンバーカード(通知カード)等をご準備のうえご来場ください。お忘れの際は、個人

**池田税務署へ直接ご申告ください**

- ①初年度の住宅借入金等特別控除の申告
  - ②住宅借入金等特別控除の申告をされる方で、ローンの借り換えをした方
  - ③土地・建物・株式の売却・収用などの分離譲渡所得、山林所得の申告(申告・相談は、3月1日以降にお越しください)
  - ④亡くなられた方の申告(準確定申告)
  - ⑤青色申告
  - ⑥損失申告
  - ⑦免税牛に関する申告
- ※既に提出した確定申告に誤りがある場合は、内容により手続きの方法が異なります。これらについては事前に税務署へご相談ください。

番号表記のある証明書(有料)を取得していただく場合があります。◎医療費控除を受けられる際、人ごと、病院ごとにまとめられた明細書を作成する必要があります。必ず、ご自宅で明細を作成してからお越しください。



# 三好市議会議員一般選挙

投票日 4月10日(日)

告示日 4月3日(日)

三好市議会議員一般選挙  
立候補予定者説明会

任期満了に伴う三好市議会議員一般選挙が、4月10日に実施されます。

私たちが市民の代表者である市議会議員を選ぶ選挙です。有権者の皆さん必ず投票しましょう。

立候補予定者や選挙運動員はもちろんのことですが、有権者一人ひとりが正しい選挙知識を身につけ、クリーンな選挙を実現しましょう。

投票所や期日前投票など詳細については、市報3月号でお知らせします。

お問い合わせ先  
三好市選挙管理委員会事務局  
(☎72-7604)

日時 2月22日(火)  
午前10時

場所 三好市池田総合体育館  
(サブアリーナ)

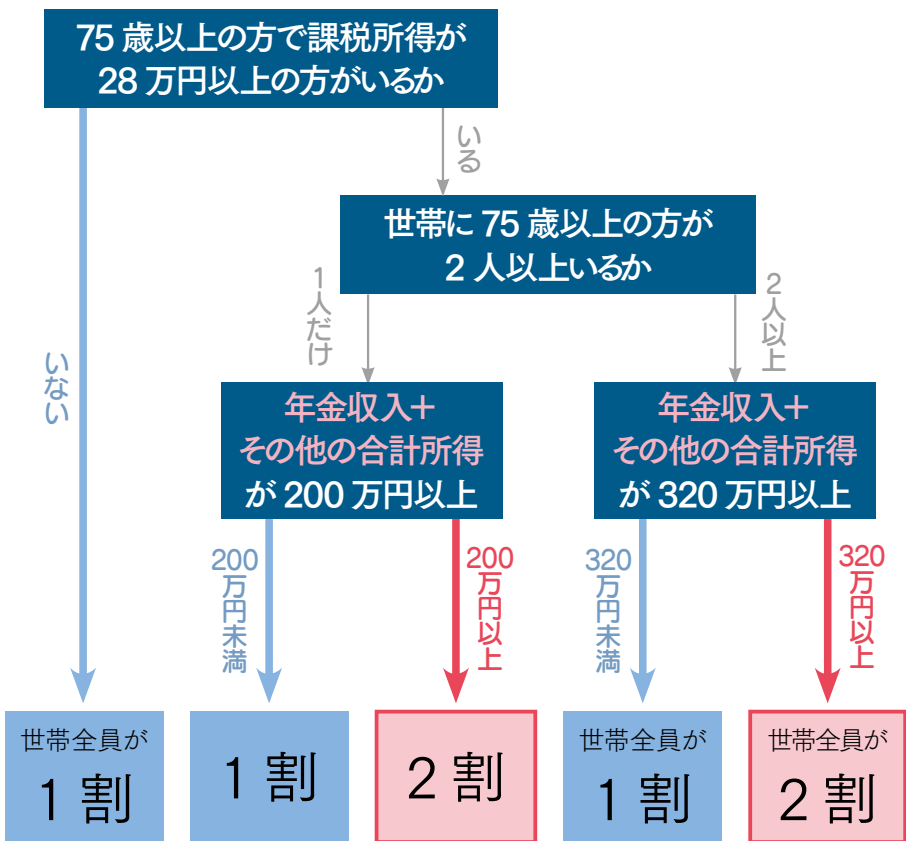
※対象は立候補予定者またはその代理人です。1立候補予定者につき、2人まで(1陣営2人まで)の出席といたします。  
※出席者はマスク着用をお願いします。

一部の方について  
窓口負担割合が  
変わります

## 後期高齢者医療制度に関するお知らせ

現在、窓口負担割合が1割負担の方のうち、一定以上の所得のある方は医療費の窓口負担割合が2割になります。開始時期については、2022年度中に改正予定ですが、現時点では未定となっております。窓口負担が2割負担の対象となるかは所得・収入を元に判定します。

窓口負担割合が2割となる方には、負担を抑える配慮措置があります。1か月の負担増額を3千円までに抑え、差額を後日払い戻します。手続きが必要な方には郵送にて書類をお届けします。



お問い合わせ先  
三好市保険医務課(☎72-7613)

令和4年度

## 三好市奨学生募集

令和4年度三好市奨学生を募集します。

### 貸与条件

①三好市内に住所を有する父または母の子であること。ただし、父および母が共にいない方については、本人が三好市内に住所を有すること

②高等学校、高等専門学校、大学、短期大学または専門学校に在学する方(令和4年4月を基準とし、在学予定の方を含む)

### 奨学金貸与の流れ

③経済的理由により修学が困難と認められる方  
経済的理由から奨学金の貸与を希望される方は、申請手続きをする必要があります。申請後、奨学生選考委員会による審査が行われ、採用候補者が決定されます。

### 奨学金の貸与額(月額)

高等学校 6千円、1万2千円、2万4千円のうちいずれかの額  
高等専門学校 1万円、2万円、3万円のうちいずれかの額

大学・短期大学・専門学校 2万2千円、4万4千円、6万4千円のうちいずれかの額

### 貸与開始

### 貸与期間

### 奨学金の返還

貸与終了後1年を据え置き、その後10年以内に返還(無利子)

### 申請方法

指定の申請書類を提出ください。書類は教育委員会ホームページに掲載しております。提出方法は新型コロナウイルス感染症対策のため郵送のみとさせていただきます。

### 申込締切日

お問い合わせ先  
三好市教育委員会  
学校教育課奨学金係  
(☎72-7605)

令和4年度

## 新小学二年生の就学を援助

経済的な理由によって、就学困難な児童生徒に学用品費を援助します。

### 受給資格

三好市内に住所を有する令和4年度小学校入学予定者の保護者(生活保護を受給している方、県立学校等に入学する方は対象外)で、「認定基準」に該当する方です。

### 認定の可否について

三好市教育委員会が決定し、通知します。

### 支給方法

令和3年度中に、保護者の口座に振り込みます。

### 支給項目・金額

新入学児童学用品費 5万1060円

### その他

就学援助制度の詳しい内容については、三好市教育委員会のホームページをご覧ください。学校教育課にお問い合わせください。

### 申請方法

三好市内に住所を有する来年度小学校入学予定児童の保護者に、申請書等を郵送いたします。三好市教育委員会学校教育課へ申請してください。

### お問い合わせ先

三好市教育委員会 学校教育課  
(☎72-7605)



教育委員会  
ホームページ

令和4年度

## 池田総合体育館利用者会議

令和4年度、広域規模の事業計画をお持ちの団体を対象に、利用者会議を開催いたします。

希望団体は、あらかじめ事業計画等をご提出のうえ、ご参加ください。新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮した計画をお願いいたします。メールで連絡いただければ、計画書様式等を送信いたします。

### 日時

3月18日 18時 吉野川運動公園  
18時30分 三野健康防災公園  
19時 池田総合体育館

### 場所

池田総合体育館(会議室のみの事業は除く)、吉野川運動公園、三野健康防災公園

### 対象施設

池田総合体育館(会議室のみの事業は除く)、吉野川運動公園、三野健康防災公園

### 受付期間

1月24日~2月25日

### 提出・お問い合わせ先

池田総合体育館指定管理者  
いけだスポーツクラブ  
(☎72-7605)  
ikesoutai@yahoo.co.jp